2026年11月13日

各 位

会 社 名　リネットジャパングループ株式会社
代表者名　代表取締役社長　黒田 武志
コード番号　3556　東証グロース・名証メイン
問合わせ先　常務執行役員 管理本部長 岩本 修司
TEL 052-589-2292

2027年9月期配当予想（初配）及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027年９月期より、創業以来初めてとなる配当を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。あわせて、配当による株主還元の開始を機に、株主優待制度を保有期間に応じた内容に見直すことを決議いたしました。詳細は下記のとおりです。

記

１．2027年９月期の配当予想

	１株当たり配当金（円）		
	第２四半期末	期末	合計
2027年９月期（予想）	６円00銭	６円00銭	12円00銭

（注）上記の配当予想は、本資料の公表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、今後の業績動向等により変更となる可能性があります。

２．配当開始を予定する理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、財務体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績に見合った配当を行うことを基本方針としております。

これまでは、当社が成長過程にあることを踏まえ、内部留保の充実による財務体質の強化及び事業拡大に向けた投資を通じて、企業価値の向上を図ることが株主の皆様への利益還元につながると考え、創業以来、配当を実施しておりませんでした。

このたび、主力事業であるリユース・リサイクルセグメントの堅調な伸長による事業基盤の拡大、財政状態及び今後の業績見通し等を総合的に勘案した結果、成長投資に必要な内部留保を確保しながら、株主の皆様への配当を実施することが可能と判断いたしました。これにより、2027年９月期より、創業以来初めてとなる配当を実施する予定です。

３．今後の配当方針

当社は、安定的かつ継続的な配当の実施に向けて、連結配当性向20%以上及びDOE（自己資本配当率）３%を目標とする方針です。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針とし、その決定機関は取締役会としております。

４．株主優待制度の変更

（1）変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、1,000株以上を保有される株主様に対し、保有期間にかかわらず、デジタルギフト®15,000円分を贈呈してまいりました。

このたび、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的として、保有期間に応じた優待内容に変更いたします。これに伴い、保有期間が２年未満の株主様への贈呈額は、従来の15,000円分から変更となります。

（2）変更の内容

(変更前)

基準日	保有株式数	保有期間	優待内容
２月末日/８月末日	1,000株以上	―	デジタルギフト® 15,000円分

(変更後)

基準日	保有株式数	保有期間	優待内容
２月末日/８月末日	1,000株以上	**１年未満**	**デジタルギフト® 5,000円分**
		１年以上～２年未満	**デジタルギフト® 10,000円分**
		２年以上	**デジタルギフト® 15,000円分**

（3）変更の時期

2027年２月末日を基準日とする株主優待から変更いたします。

５．今後の見通し

本件が連結業績予想（2027年９月期）に与える影響につきましては、現時点で想定できる範囲の優待関連コストを業績予想に織り込んでおります。ただし、株主優待の権利を取得される株主数が想定を大幅に上回るなど、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

以　上